

宮崎県における口蹄疫発生への岡山県の対応について

岡山県農林水産部畜産課

1 はじめに

平成22年4月、宮崎県都農町で口蹄疫の患畜が確認され、発生が爆発的に拡大しました。発生地域は宮崎県下5市6町にまで拡がり、宮崎県では非常事態宣言が出されるなど、甚大な被害となっています。

平成22年度宮崎県における口蹄疫発生状況 (平成22年6月24日現在)

発生状況	291 例	199,293 頭
牛	206 例	37,119 頭 ※
豚	85 例	162,174 頭

※ 羊9頭、山羊8頭を含む

(参考): 発生農場及びその関連農場の家畜の殺処分、埋却処分は全て終了

口蹄疫は牛や豚といった蹄が2つに分かれている動物が感染し、伝染力が非常に強い病気です。感染した家畜には口、蹄、乳頭に水疱ができ、多量のよだれや発熱、食欲不振等の症状が見られます。致死率は高くないものの、感染した家畜は産業動物としての価値を失い、経済的損失が大きいことから、我が国では高病原性鳥インフルエンザなどとともに悪性の伝染病とされています。国内では10年前に宮崎県と北海道で発生が確認されましたが、迅速な防疫対応により、牛4戸740頭の殺処分で終息しました。

口蹄疫に感染した家畜の症状例



蹄の水疱(豚)



大量のよだれ(牛)

2 これまでの岡山県の対応

今回の宮崎県における口蹄疫の発生に際し、これまで岡山県のとった対応について説明いたします。

(1) 情報提供、異常畜の確認調査

4月20日に疑似患畜が確認されてから、4月23日までに県下の牛・豚等飼育農家を対象に、情報の提供と聞き取りによる飼育家畜の異常の有無を確認しました。

また、農家等からの相談や通報に備え、家畜保健衛生所等においては休日を含む受報体制を整備するとともに、関係機関への口蹄疫に関する情報提供を行ってきました。

一方、一般消費者に対しても、口蹄疫による風評被害を防ぐため、県のホームページにチラシを掲載し、「食肉、牛乳の安全・安心」をPRしました。

安心して牛肉・豚肉・牛乳をお召し上がりください!

4月20日に宮崎県において、家畜伝染病である「口蹄疫」の疑似患畜が確認されました。「口蹄疫」は牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。

★ 口蹄疫に感染した家畜の肉や牛乳が市場に回ることはありません。

★ 仮に感染した家畜の肉や牛乳を摂取しても人体には影響ありません。

風評被害の防止にご協力をお願いします!

問い合わせ先: 岡山県農林水産部畜産課
電話 086-226-7430

岡山県

〈風評被害防止PR用のチラシ〉

(2) 防疫対策会議の開催、関係機関との連携

防疫対策については、県の機関に加え、畜産関係団体との連携が不可欠なことから、現在、防疫対策会議を3回開催し、万一の発生に備え連携を確認するとともに、関係団体等に防疫対策の徹底を要請しました。

また、全農岡山県本部総合家畜市場のセリ開催日には施設等の消毒に協力をしてい

ます。

(3)家畜防疫員等の人員の現地派遣

宮崎県において感染の拡大を受け、国・宮崎県からの要請により、これまでに獣医職員等を16名派遣しています。

今後も獣医職員等の派遣が予定されています。

(4)県有種雄牛の分散飼育

宮崎県では県畜産試験場や宮崎県家畜改良事業団といった、種雄牛や種豚の飼育施設が移動制限区域内に入っただけでなく、当該家畜においても感染が確認され、殺処分されました。

そのため、岡山県では万一の発生時に凍結精液の供給停止や種雄牛の殺処分といった被害を最小限に抑えるため、県農林水産総合センター畜産研究所（美咲町）で一括管理していた県有種雄牛及び凍結精液の一部（基幹種雄牛「西花8」を含む6頭と精液3万本）を約33km離れた県農林水産総合センター本所（赤磐市）に移動させ、分散飼育を開始しました。

(5)消毒薬・消毒機材の配備

現地での発生拡大を踏まえ、消毒薬として消石灰の配布を5月19日から実施し、消毒の徹底を指示しました。

その後も終息の兆しが見られないことから、追加で消石灰と塩素系の消毒薬を配布し、農家での消毒の再徹底を図るとともに、市町村へ動力噴霧機を配備し、農家への貸し出しにより、効果の高い消毒ができる体制を整備しました。

3 今後に向けた対応

～発生時を想定した体制整備～

岡山県又は隣接県での発生に備え、県の危機管理チーム会議を開催し、県庁内の体制整備について確認し、5月28日には岡

山県口蹄疫対策本部設置要綱を制定しました。また、発生時に迅速な対応を行えるよう、防疫対策マニュアルを整備しています。

5月31日には県市町村等連絡会議を開催し、市町村における体制整備を依頼するとともに、市町村と連携し県内及び隣接県での発生に備え、県内の消毒ポイントや埋却地の確認調査を実施しています。また、市町村に配備する動力噴霧機など、各種消毒機材の確保を進めています。

加えて、近隣県（中国5県や兵庫県）と、地域への侵入防止や発生時の対応についての情報の交換、連携を進めています。



〈5月31日、県市町村等連絡会議の開催〉

4 最後に

今回の大規模な発生を受け、6月4日に、口蹄疫対策特別措置法が施行されたことから、埋却地の確保が進み、防疫措置は6月に入り急ピッチで進むようになり、発生農場の家畜の殺処分は、6月24日に終了しました。また、6月19日以降、新たな疑似患畜の確認がなく、終息の兆しがようやく見えてきたところです。しかし、まだまだ予断を許さない状況にあります。

今回の口蹄疫の発生により本病が畜産業だけでなく、地域経済全体に及ぼす影響がいかに大きいかを見せつけられました。

口蹄疫の発生を防止するには、第一に「ウイルスを農場内に持ち込まない」ことが重要であり、今後も岡山県では市町村、関係機関と緊密な連携のもと、口蹄疫の防疫体制の強化に万全を期してまいります。